

第427回大野市議会定例会教育長所信表明

本日、第427回大野市議会定例会の開会に当たり、教育行政につきまして、その所信を述べる機会をいただき、深く感謝申し上げます。

冬の寒さが日ごとに緩み、徐々に春の息吹が感じられる季節となりました。

桜の開花とともに、また今年も元気な子どもたちの笑顔と歓声が市中にあふれることでしょう。

大変うれしく心から待ち望むところです。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大により、子どもたちが不安で不自由な生活を余儀なくされていることを大変心苦しく思っています。

このため、まず子どもたちの健全な心と体の保持について、申し上げます。

学校や保育所、認定こども園は、従来の感染防止対策に加え、可能な限りの方策を講じるとともに、子どもたちの心身の状態に細心の注意を払い、関係者一丸となって取り組んでいるところです。

先般、文部科学省から発表された令和2年度の全国の小中学校の不登校児童生徒は19万人を超え、過去最多となりました。

その中で、特徴的な傾向は何となく学校に行けないという無気力や不安を訴える子どもたちの増加です。

登校できない理由を自覚できなかつたり、表現できなかつたりする子どもたちが増えており、意図せぬ家庭環境の変化や変則的な学校生活等に起因する、コロナ禍が生んだ新しい不登校の形の可能性を指摘する専門家もいます。

今や新型コロナウイルスに、いつ、どこで、だれが感染してもおかしくない状況になっています。

このような中、園や学校の果たす役割の重要性が再認識されています。

園や学校は、保育や教育の機能だけでなく、子どもたちにとって、最も身近な居場所です。

また、子どもたちが発するちょっとしたサインを保育士や教員が敏感にキャッチできる発見の場でもあり、その情報を必要に応じて専門の関係機関などに繋ぐことができる窓口でもあるとも指摘しています。

このような専門家の分析も念頭に置き、本市においても、子どもたちの状況を丁寧に検証するとともに、園や学校がもつ機能を最大限生かし、子どもたちの健全な心と体の保持に全力を挙げます。

それでは、国や県の動向を踏まえ、新年度の教育行政の考え方と主な施策の概要について、本市の「教育に関する大綱」に掲げる項目に沿って、申し上げます。

まず、第1の項目「子育て」についてです。

今月25日に、子ども政策の司令塔となる「こども家庭庁」を、令和5年4月に創設する法案が閣議決定されました。

本市は、本年度から子育て分野を教育委員会の所管とし、家庭や地域、保育所、認定こども園、学校の連携を一層強化し、乳幼児期から学齢期まで切れ目の無い、きめ細かな子育て支援に努めています。

子育て世帯が本市で安心して住み続けられるよう、「大野ですくすく子育て応援パッケージ」に、全庁的な子育て支援策を成長期ごとに分かりやすくまとめています。

新年度は、「産後ママパパの家事お手伝い事業」の対象者とサービスの内容を拡充するほか、病児保育など3事業についても、現在の第3子の無料化に加え、9月から第2子も無料化するなど施策の充実を図るとともに、プッシュ型広報の強化や、内容がより具体的に伝わるよう動画や利用者の声を

載せるなど施策の情報発信に努め、さらなる利用促進につなげます。

また、子育てに関する各種手続きのデジタル化も進めています。

保護者の利便性の向上と行政の事務の効率化を図るため、保育所と認定こども園、放課後児童クラブの申し込みを、原則オンラインで受け付けるようにしました。

さらに新年度からは、子ども医療費助成にかかる申請手続きも、原則オンライン申請とします。

児童虐待防止への対応についても、きめ細かい配慮が必要です。

コロナ禍により、直接子どもたちに生じているストレスだけでなく、保護者や家族の精神状態の変化が子どもたちに影響を及ぼしている可能性があります。

こども支援課に配置の社会福祉士を中心に、相談員や保健師、教育総務課の指導主事が、保育所や認定こども園、学校などと情報共有と連携を密にし、未然防止と早期発見に努めるとともに、適切な早期対応と切れ目のない支援を強化します。

本市は、これら子育てに関する施策を「第2期大野市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施しています。

本計画の中間年に当たる新年度は、保育と教育の提供体制や新たな放課後の居場所づくりなどについて、「大野市子ども・子育て会議」で議論していただいた上で計画の見直しを行い、さらなる充実を図ります。

次に、第2の項目「学び」について、申し上げます。

まず、小中学校の再編についてです。

本年度は、昨年3月に作成した「大野市小中学校再編計画（案）」を、保護者をはじめ市民の皆さんに御説明し、検討委員会での確認、パブリックコメントを経て、昨年12月の定例教育委員会で計画の改訂を決定しました。

計画の改訂を受けて、1月20日と21日の両日、本年4月に中学校へ入学する児童の保護者を対象に説明会を行うとともに、参加できない方にライブ配信も行い、再編のスケジュールや進め方、これまでにいただいた御意見や御質問への回答を説明し、保護者の不安解消に努めました。

新年度には、まずは令和6年度に予定している中学校の再編を着実に進めるために、再編後の中学校区を単位とした学校再編準備委員会を設置し、準備を進めます。

委員会で協議されていることや決められたことは、保護者をはじめ市民の皆さんへ積極的に情報を提供し、再編に対する理解をさらに深めていきます。

学校においても、校種や学年に応じて丁寧に説明するとともに、児童生徒が再編の準備に参加できるよう配慮し、自分たちの生活を自ら創ろうとする主体性を育てる絶好の機会にします。

なお、児童生徒の学校生活や学習環境を整えるための校舎の改修も進め、新しい学び舎づくりを進めていきます。

次に、「乾側小学校と下庄小学校の再編」について、申し上げます。

昨年4月、乾側小学校と下庄小学校の先行再編を行い、新たな下庄小学校としてスタートしました。保護者の皆さんが一番心配されていた登下校については、スクールバスの乗車時間をできるだけ短くすることで、児童への負担の軽減を図りました。

また、放課後子ども教室を乾側公民館で開設し、子どもたちを地域で見守っていただいています。

乾側地区に長く伝わる雨乞いおどりや京都市立醍醐小学校との交流なども公民館が引き継いでいます。

さらに、旧乾側小学校の児童の学校生活をあらゆる面から支援するため、昨年度まで在職していた乾側小学校の教職員3名を下庄小学校に配置しました。

児童は、新しい学校にすっかり溶け込み、元気に学校生活を送っています。

小中学校再編に当たり、本事例を参考に、児童生徒や保護者の不安解消に努めるとともに、希望が膨らむよう進めます。

次に、「魅力ある学校づくり」について、申し上げます。

昨年度から2年間、国立教育政策研究所が所管する「魅力ある学校づくり調査研究事業」を核に、「確かな学力を育む学校づくり」と「安心して通える学校づくり」の2本の柱を掲げて取り組んでいます。

1本目の柱である「確かな学力を育む学校づくり」については、昨年度から小学校を対象に市独自に学力調査を実施し、授業改善や指導力向上に努めています。

学校への支援として、昨年度から福井大学や県教育委員会の協力を得て、授業アドバイザーを学校に複数回派遣し、子どもたちが学びを実感できる授業づくりに努めています。

その一例として、本年度は下庄小学校がフリートークを活用した主体的な授業づくりが認められ、ふくい優秀教職員組織として表彰されました。

昨年11月に行った学校公開日には市内外から多くの参観者があり、称賛の声が多数上がりました。

2本目の柱である「安心して通える学校づくり」については、不登校の未然防止を目的に、学校の総合力を上げる取り組みを進めています。

不登校を抑制するためには、新規の不登校を生み出さない未然防止と、不登校の兆しが見える児童生徒への初期対応が重要です。

特に、未然防止の観点として、教員が主体となって児童生徒の居場所をつくることと、児童生徒が主体となって絆づくりを行う二つの活動を、バランス良く教育活動の中に位置付けることが大切です。

日頃の意図的できめ細かい対応とともに、学校生活について年3回児童生徒に意識調査を行い、生の声に耳を傾け、常に教育活動を問い直しながら進めています。

2年間取り組んだ特に陽明中学校で、新規の不登校者数を抑制することができました。

魅力ある学校づくり調査研究事業は本年度で終了しますが、この基本理念をさらに浸透させ、新年度も全ての子どもたちが嬉々として通うことができる学校づくりをステップアップさせます。

次に、「いじめによる重大事態発生時における調査組織の常時設置」について、申し上げます。

近年、SNSなどの情報ツールの低年齢層への浸透やコロナ禍によるストレスなど、さまざまな要因によるいじめや不登校は、全国的に深刻化しています。

国は、平成25年に「いじめ防止対策推進法」を制定しました。

本市は平成26年に「大野市いじめ防止基本方針」を定め対応に当たるとともに、平成27年に「大野市いじめ問題対策連絡協議会設置条例」を定め、関係機関などの御協力のもと情報共有と連携を図っています。

また、各学校では、いじめ防止対策などの基本的な方針を定め、体制を強化しています。

新年度は、いじめ防止対策推進法第28条第1項に定められる、いわゆる「重大事態」が発生した際の対処及び同種の事態の発生の防止に資するために、弁護士や医師、心理や福祉の専門的知識と経

験を有する方など、外部の有識者に御協力をいただき、調査組織を常時設置したいと考えています。

現在、市を挙げて取り組んでいる魅力ある学校づくりが、本市としてのいじめ防止の基本的方策です。

それに加え、この組織を常時設置することにより、我々大人がより高い危機管理意識を共有したいと考えます。

次に、保育所・認定こども園と小中学校、高等学校をつなぐ「18年教育」について、申し上げます。

本年度の機構改革を生かし、教育をより長期の視点で創出するため、幼児教育での学びと学校教育が、より繋がりのあるものとなるよう取り組みを進めています。

同じ小学校区の保育所や認定こども園の保育者と教員が、互いに保育と教育の場を参観し交流する中で、子どもたちの育ちや環境、支援の工夫など、現状と課題を共有する取り組みを強化しています。

今後も、遊びを通して育まれた力が小学校の学習に円滑に接続されるよう、子どもの姿の見取りや指導の在り方について研究を進めていきます。

新年度も、園長と校長とで構成する幼小連携会議をはじめ、各校種の連携を強化し、18年間切れ目のない教育を着実に前に進めます。

次に、「部活動の地域移行」について、申し上げます。

現在の中学校の部活動は、学校が設置・運営する形で実施されていますが、少子化や教職員の働き方改革が進む中、学校単位での活動や教員が指導を担う形態が困難になってきています。

スポーツ庁は、学校の運動部活動に代わり、子どもたちがスポーツに親しめる機会を将来にわたり確保・充実できるよう、地域における新たなスポーツ環境を構築していくこととしています。

同じく、文化庁も文化部活動の地域移行に向けた体制構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備について検討をしています。

本市も、国が掲げる令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向け、地域の競技団体などの御協力をいただきながら検討を進めていきます。

次に、「GIGAスクール構想の推進」について、申し上げます。

本年度、小中学校の児童・生徒への一人1台のタブレットの配備が完了しました。

有効活用の一例として、コロナ禍での受験に万全を期すために、全中学3年生に対し、県立高校の一般入試を控えた今月14日と15日に行った自宅でのオンライン授業が挙げられます。

また、オミクロン株による感染拡大で自宅待機を余儀なくされた児童生徒の学びを保障するため、積極的にタブレットを活用しています。

本年度は、まずタブレットを使って慣れることに重点を置きました。

新年度は、有効な使い方の研究にレベルアップします。

次に、項目「ひと・地域」について、申し上げます。

まず、「生涯学習について」です。

教育委員会は、本年度、人生100年時代に対応できる生涯学習社会の実現に向け、大野市生涯学習推進計画を策定しました。

計画期間は来年度から令和8年度までの5年間とし、「優しく、賢く、たくましい大野人 いきいきわくわく学ぶ 結の故郷」を基本目標に、ひとづくり、つながりづくり、学ぶ場づくりの三つの基本方針のもと、生涯学習の総合的な推進を定めています。

新たな視点として、生涯学習センターや公民館事業でパソコンやスマートフォン、ICTなどに関する講座を開催し、時代の変化に応じた知識や技能の習得、有害情報やネット被害から身を守る学習を通して市民のデジタル活用を推進するとともに、従来の集合型の講座や学習だけでなく、インターネットを活用するなど、ニューノーマルに対応した学びづくりに取り組みます。

また、市民の学び直しの視点を重視し、これまで職業訓練センターで実施していたIT講座や企業向け社員研修などの事業を計画に位置付けています。

新年度からはこの計画を積極的に情報発信し、自分に合った学びを行いながら「いきいき」「わくわく」と暮らせるよう、市民一人一人の生涯学習の充実を図っていきます。

次に、「子どもの読書活動」について、申し上げます。

子どもの読書活動につきましては、図書館の子どもの読書活動の運営方針に当たる「第三次大野市子ども読書活動推進計画」に基づき推進しています。

現在、県立図書館の協力を得て、大野市子ども読書活動推進委員会で検討を行いながら「第四次推進計画」の策定を進めています。

本計画では、新たな視点として、高校生を対象に加えるとともに、障がいを持つ方々の読書のバリアフリーの推進も盛り込む予定としています。

次に「結の故郷小学生ふるさと芸能発表会」について申し上げます。

本発表会は、例年8月に「おおの城まつり」の期間に実施していますが、昨年度は中止を余儀なくされました。

本年度は、8月の開催は見送りましたが、新型コロナウイルスの感染が落ち着きを見せた11月23日に、学びの里「めいりん」にて、大野市サステイナブルフォーラムと同時に開催することができました。

持続可能な社会を目指す意味でも、同時開催は意義深いものであったと考えています。

本事業を通して、地域における大人と子どもの世代間交流を深めるとともに、伝統芸能を次世代へ繋ぐことを目的に、今後も継続して取り組んでいきます。

次に、「社会教育功労者表彰」について、申し上げます。

教育委員会は、長年にわたり社会教育や地域づくり、文化振興などに尽力され、社会教育の推進に貢献された方々を表彰しています。

例年、生涯学習フォーラムの会場で表彰していますが、本年度はフォーラムを中止としたため、表彰式のみを今年24日に開催し、個人3名と2団体を表彰しました。

長年にわたり、さまざまな活動に御尽力いただいた方々に心から敬意を表します。

次に、項目「文化芸術」について、申し上げます。

まず、「文化財の保存と活用」についてです。

昨年6月に文化財保護法の一部が改正され、登録無形民俗文化財が新設されました。

市長が提案理由で申し上げましたが、本市は令和元年度から進めていました文化財に関する保存

と活用のマスタープランでありアクションプランとなる「大野市文化財保存活用地域計画」を策定しました。

本計画の中に、市内に伝わるさまざまな文化財資源、いわゆる「地域の宝」を市民から収集した情報を基に、文化財リストとしてまとめました。

このリストに基づき、有形・無形、指定・未指定にかかわらず本市の文化財の保存と活用を図っていきます。

新年度早々に、文化庁の認定を受けるための必要な手続きを行い、認定後は観光施策とも連携し着実に進めていきます。

また、本市は伝統文化や文化財を次世代に継承していくことを目的に、平成28年に伝統文化の認証制度、いわゆる「おおの遺産」の制度を設け、昨年度までに19件の伝統芸能や年中行事を認証しています。

本年度は、去る2月22日に結の故郷伝統文化認証審査会を開催し、川合地区の道場で、元日の朝に行われる正月行事の「お箸始め」と、深井地区の春日神社や地区ふれあい会館で毎月、定期的に行われている「深井の講」の2件を、新たに加えることとし、合計21件となりました。

今後も認証を進め、伝統文化の保存継承を図っていきます。

最後に、「化石」について、申し上げます。

先般、和泉地区から発見された化石が、福井県立恐竜博物館との共同研究により、東アジアで初めてのエピストレノセラスという種類であることが判明し、論文発表を行いました。

エピストレノセラスは、約1億6,640万年前の中期ジュラ紀バトニアン期に生息していたアンモナイトで、これまでヨーロッパやインド、中南米などで発見されていましたが、東アジアからは今回が初めてであり、本市最古のアンモナイト化石となります。

実物の化石は、3月27日まで大野市歴史博物館で展示しており、新年度からは和泉郷土資料館で展示する予定です。

発見箇所は、中部縦貫自動車道大野油坂道路の和泉トンネル建設工事の関連区域であり、今後とも重要な化石が発見されることが期待されます。

以上、本市の教育行政の方針とその考え方的一端を、述べさせていただきました。

議員各位の御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げ、所信表明とさせていただきます。